

5-2 配置計画 「P36～P37」

(1) 小学校新設校舎及び幼稚園新設園舎等の配置計画の基本的な考え方

敷地の法規制や敷地利用を踏まえ、既存樹木や現在の地形を保存しながら、2敷地に分かれる小学校と幼稚園の連携が図りやすく、かつ、必要な建築ボリュームを確保できる建物配置とします。

- 1) 小学校、幼稚園の連携
- 2) 安全性
- 3) 快適性
- 4) アプローチ
- 5) 近隣への影響
- 6) 歴史の保存・継承

5-3 平面計画・断面計画 「P38～P42」

(1) 平面計画・断面計画の考え方

- 1) 良好な室内環境の確保：自然採光や自然通風を積極的に取込みます。
- 2) 明確なゾーニングとわかりやすい動線：
 - ・普通教室は日当たりの良い南側、特別教室を普通教室の対面側にまとめます。
 - ・地域開放施設は、非開放エリアとの区画を明確にします。
- 3) 安全性の確保：避難経路は、日常動線と同じ経路として計画します。
- 4) フレキシビリティの高い計画：均等なスパン割を原則とし、経済的な建物とします。

(2) バリアフリー動線の考え方

・車椅子利用者等が使用しやすい施設として整備します。駐車場や敷地内通路、エレベータの設置など、移動等円滑化経路を整備します。建物内は、だれでもトイレの設置やわかりやすいサイン計画等を行います。

(3) 学校の地域開放・園庭開放の考え方

- ・学校運営と地域開放の両立をはかるため、管理しやすい開放区画を計画します。明確な開放区画を設定することで、地域の生涯学習の場として学校施設の有効活用を図ります。
- 1) 校庭開放：休日に、地域に開放することを想定
 - 2) アリーナ(体育館)の地域開放：休日および夜間に、アリーナを地域に開放することを想定
 - 3) 園庭開放：園庭は未就園児や周辺の幼稚園児を対象に開放できるよう配慮

5-4 内外装計画等 「P43～P46」

(1) 内装計画

- ・日常清掃等、維持管理、メンテナンスが行いやすい仕上げとします。
- ・木質化を行い、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を取得します。
- ・学校生活の拠点となる普通教室、出会い、交流の場となる廊下は、生活空間として、木質化や展示棚、掲示板を設け、豊かな空間とします。

(2) 外装計画

- ・周辺環境との調和をはかります。
- ・維持管理が容易かつ低コストで行えるように配慮します。
- ・窓面の隅の雨垂れやパラペット上部の雨垂れ、通気口まわりの汚れ等が起こりにくいディテールに配慮するとともに、汚れが目立たない仕上げとします。

(3) 景観計画・外部空間の基本的な考え方

- ・本計画地は、文教地区に位置し、周辺は落ち着きある景観を形成しています。敷地周辺には文化財建造物に指定された「慶應義塾三田演説館」や「慶應義塾図書館」が立地し、周辺と調和した、まとまりのある景観をつくります。

5-5 構造計画 「P47～P48」

- ・児童の日常的な安全安心を確保すること、また震災時の避難所としての役割を担うため、安全性を合理的に追求すると同時に、敷地条件、地盤条件に留意した構造計画を行い、経済性、かつ耐久性に優れた建物を計画します。
- ・運営方針の変化や児童・園児数の変化に柔軟に対応できるように、整形で均等なスパン割りとし、柔軟性、融通性を確保します。
- ・階段室やトイレの横など、将来にわたり、間仕切り変更がない部分に耐力壁をバランス良く配置し、地震力を負担させた合理的なフレームとします。

5-6 設備計画 「P49～P50」

- ・区は、平成28年3月に「第4次港区環境率先実行計画」を策定しました。区有施設の面積あたりの二酸化炭素排出量について、平成28年度から平成32年度までの5年間で、平成24年度から平成26年度までの平均から10%削減し、毎年2%以上の削減を目指しています。
- ・さらに、この削減目標達成に向けた指標として、区有施設の面積あたりのエネルギー使用量を、平成28年度から平成32年度までの5年間で平成24年度から平成26年度までの平均から5%削減し、毎年1%以上の削減を目指しています。
- ・小学校新設校舎及び幼稚園新設園舎の設備に関しては、これらの具体的な実施計画の目標に則して、二酸化炭素排出量及びエネルギー使用量の削減を図ります。また、ICT環境の整備や環境学習に配慮した計画とします。

5-7 防犯計画 「P50」

- ・小学校新設校舎、幼稚園新設園舎の出入口は、それぞれ1か所に限定して設けます。
- ・出入口には管理所室を配置し、人の目で出入管理ができるようにします。

5-8 防災計画 「P51~P53」

(1) 防災計画の概要

- ・地震、水害、火災時等様々な災害を想定した上で、児童の安全性の確保を最優先に計画します。
- ・地域防災計画において、赤羽小学校は「区民避難所(地域防災拠点)」に指定されています。赤羽小学校の長期(発災後3日間)避難者の受入れ人数は964人、必要避難所面積は1,591㎡(1.65㎡/人)となっており、基準を満たした避難所面積を確保します。
- ・災害時の避難受入れ場所として、体育館、講堂、多目的室等を想定します。
- ・停電時においても、避難場所の照明、通信設備用コンセント等への電力供給が可能な自家発電設備(72時間程度)を、浸水の恐れのない5階機械室内に設けます。

- 1) 備蓄倉庫：「水、食料(3日分)、毛布等の物資」を保管する倉庫、「資機材や炊き出し用の食料、マンホールトイレの上屋等」を保管する倉庫を設置します。
- 2) マンホールトイレ：非常時に利用可能なマンホールトイレを計10基設置します。
- 3) ピロティ：全児童が敷地外に出ることなく、集まることのできるピロティ上のたまり場所を設けます。災害時を想定し、炊き出しが行えるスペースを設けます。
- 4) デジタルサイネージ：避難所の情報発信としてデジタルサイネージ、ペーパーサイネージ等、用途に合わせた機器を設置します。
- 5) ヘリサイン：災害時にヘリコプターから施設の名称が視認できるように、屋上にヘリサインを設けます
- 6) 外国人向けの避難所：外国人が安心して避難所として過ごせるよう配慮したサイン計画とします。
- 7) ペット受け入れ対策：災害時におけるペットの受け入れ対策として、北側敷地地下1階のピロティをペットの受け入れ可能な避難場所として確保します。

(2) 避難経路の基本的な考え方

- ・災害時にも安全に避難できるように、建物内は広い廊下幅と分かりやすい階段配置で、2方向の避難経路を確保します。
- ・避難経路は、万一の際にも円滑に避難ができるよう、日常動線を中心に計画します。
- ・敷地の外に避難する必要がある場合、南側敷地では、ピロティに一時的に避難し、前面道路等の安全を確認した上で避難を行います。北側敷地では、校庭、園庭に一時的に避難し、敷地周囲の安全を確認した上で、前面道路側または隣接する三田高校側、三田病院側への避難を行います。

5-9 環境配慮計画 「P54~P55」

区は、区有施設における環境配慮を推し進めるため、「港区区有施設環境配慮ガイドライン(平成27年3月)」を策定しています。計画の新設校舎と幼稚園園舎も、これらのガイドラインに即して、民間建築物よりも高い区有施設の環境性能の確保に取り組めます。

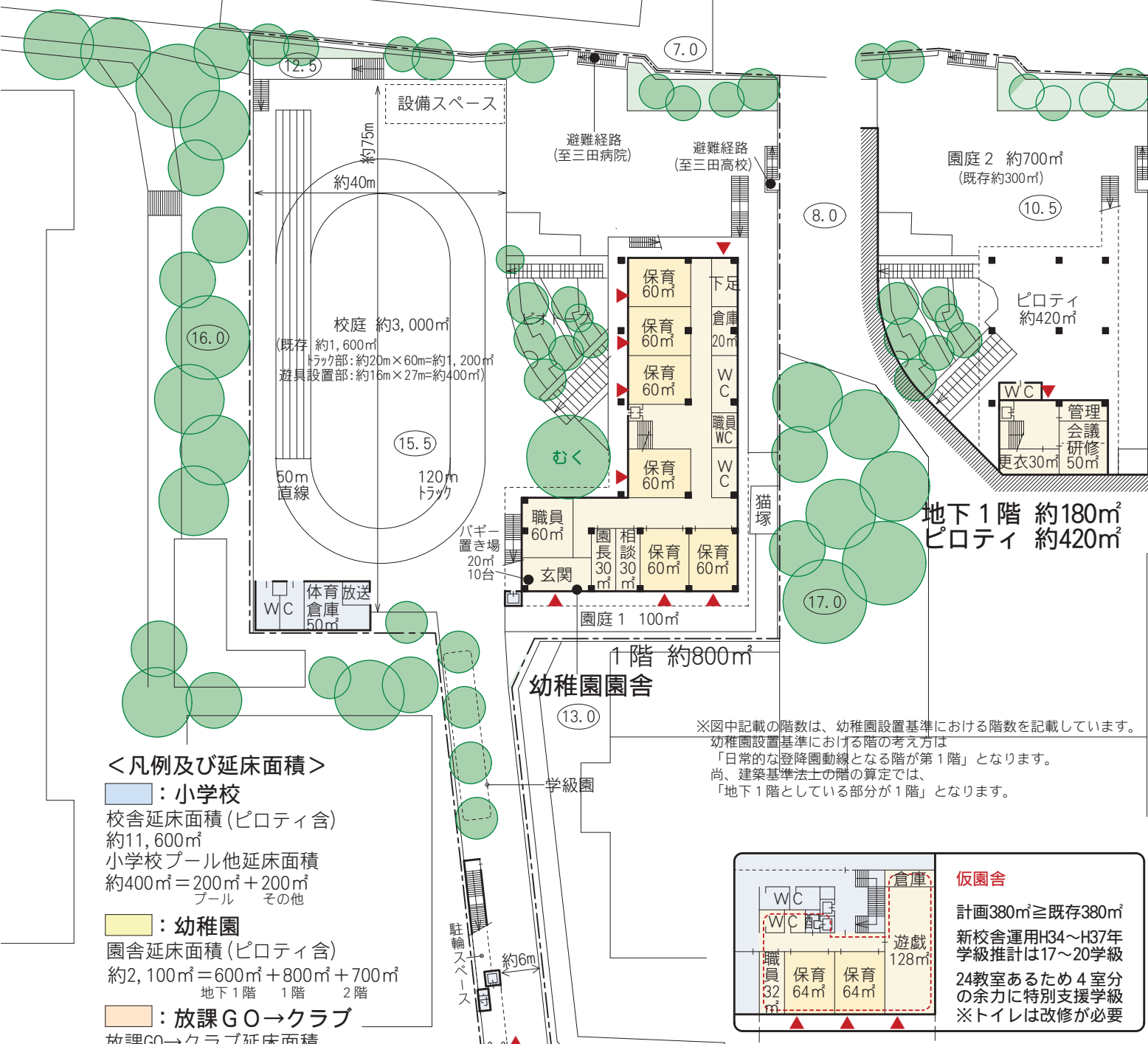
エコスクールの3つの考え方に留意し、環境を考慮して整備された学校施設とすることで、地域のエコ活動の模範となり、港区全体での地球温暖化対策に貢献する計画とします。

- (1) 校舎そのものが環境対策の生きた教材：環境対策を「見える化」し、子どもたちの環境学習の意欲を高めるようにします。
- (2) 省エネ計画：再生エネルギーの利用に努めます。
- (3) みなとモデル二酸化炭素固定認定制度に基づく木質化：校舎の内装・家具などにおいて、積極的に木質化を図ります。
- (4) 緑化計画：周辺景観の向上や緑量確保に貢献します。
- (5) 近隣に配慮した工事計画：工事に伴う騒音や振動などに十分に配慮した工事を優先します。
- (6) 再生資源の活用及びリサイクル：リサイクル材料を積極的に活用します。

第6章 整備スケジュール(案) 「P56」

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
設計業務		プロボ 基本設計	実施設計	契約手続等 (4定)	平成34年11月 小学校新設校舎竣工 平成35年1月運用開始			平成37年12月 幼稚園新設園舎竣工 平成38年4月運用開始		
小学校 新設校舎	既存建物解体 (南側)									
	新設校舎						引越			
	校庭等整備					外構整備(南側)			校庭整備(北側)	
準備 工事	既存校舎解体 (北側)									
	既存擁壁 解体・新設工事									
幼稚園 新設園舎	新設園舎									引越
	園庭等整備								外構・園庭整備	
小規模 多機能 型居宅 介護 施設	新設介護施設 (民設民営)			事業者基本設計 公募実施設計	平成32年度中 竣工					
北側敷 地工事 中の仮 施設等	仮施設 (小学校及び放 課GO→クラブ あかばね機能)									①校庭は、新設校舎の 屋上校庭を使用 ②プールは、 仮施設が必要 ③放課GO→クラブあかばねは、 新設校舎の一部を使用
	仮施設 (幼稚園機能)						平成35年1月 仮園舎運用開始			④仮園舎は、 新設校舎の一部を使用 ⑤仮園庭は、 小学校遊び場を使用

小学校新設校舎・幼稚園新設園舎 配置・平面計画案



<凡例及び延床面積>

■：小学校

校舎延床面積(ピロティ含)
 約11,600㎡
 小学校プール他延床面積
 約400㎡ = 200㎡ + 200㎡
 プール その他

■：幼稚園

園舎延床面積(ピロティ含)
 約2,100㎡ = 600㎡ + 800㎡ + 700㎡
 地下1階 1階 2階

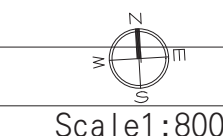
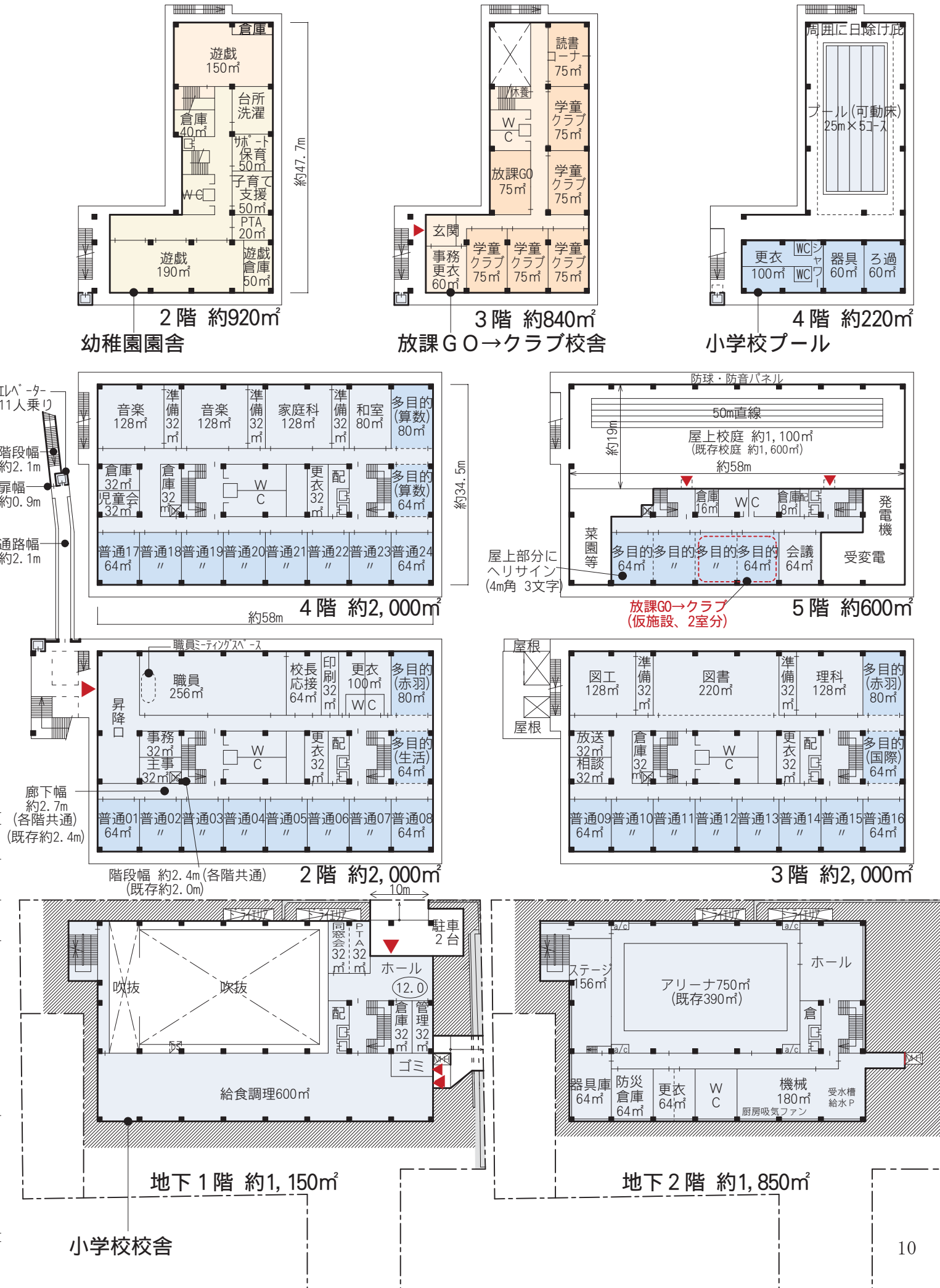
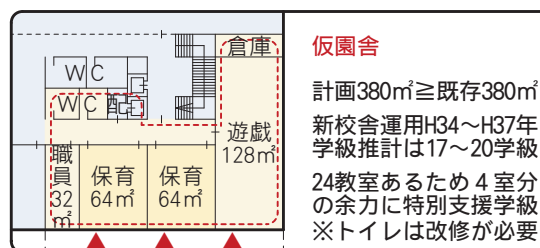
■：放課GO→クラブ

放課GO→クラブ延床面積
 約1,000㎡ = 160㎡ + 840㎡
 2階 3階

■：小規模多機能型
 居宅介護施設

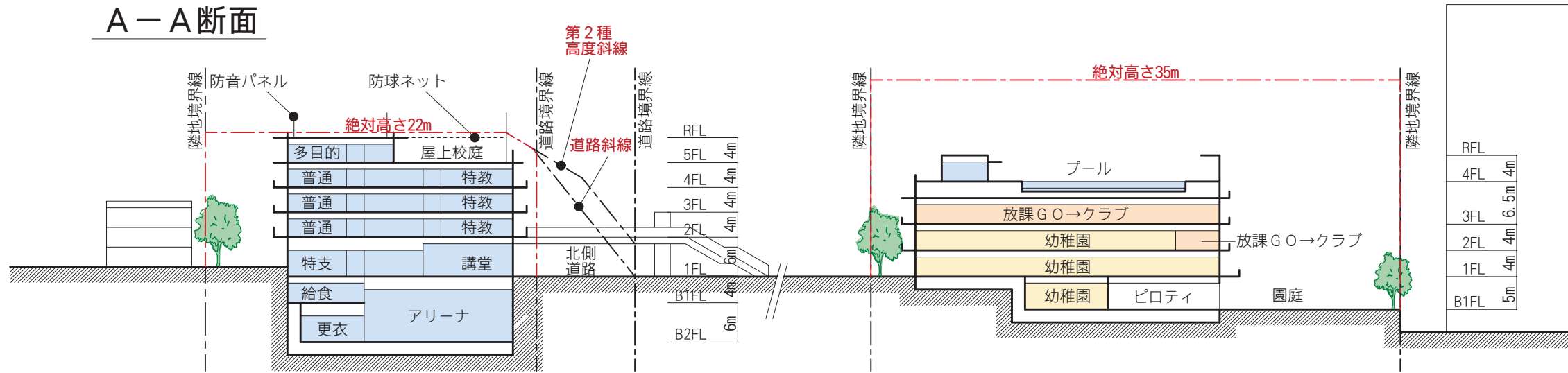
施設延床面積
 約400㎡ = 200㎡ × 2層

※図中記載の階数は、幼稚園設置基準における階数を記載しています。
 幼稚園設置基準における階の考え方は
 「日常的な登降動線となる階が第1階」となります。
 尚、建築基準法上の階の算定では、
 「地下1階としている部分が1階」となります。

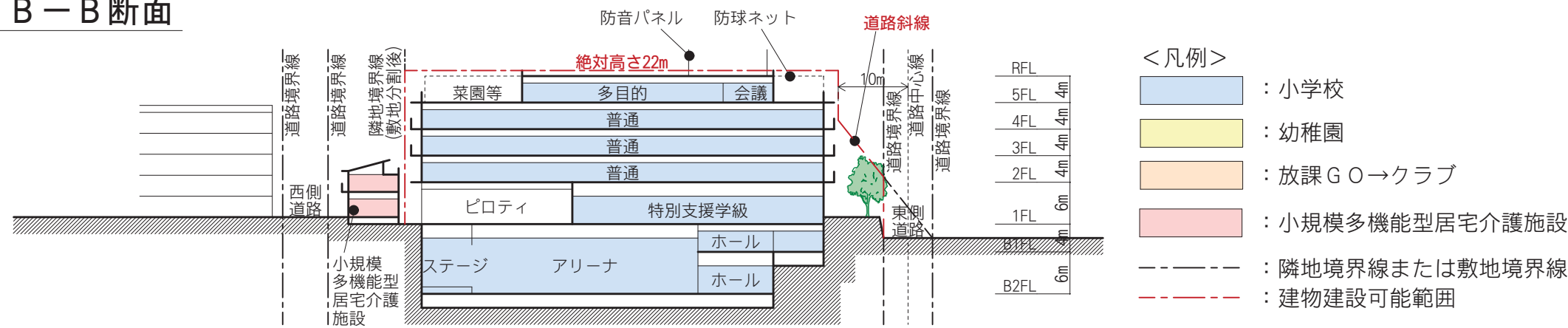


小学校校舎
 1階 約2,000㎡
 仮園庭
 計画約360㎡ ≧ 既存約360㎡

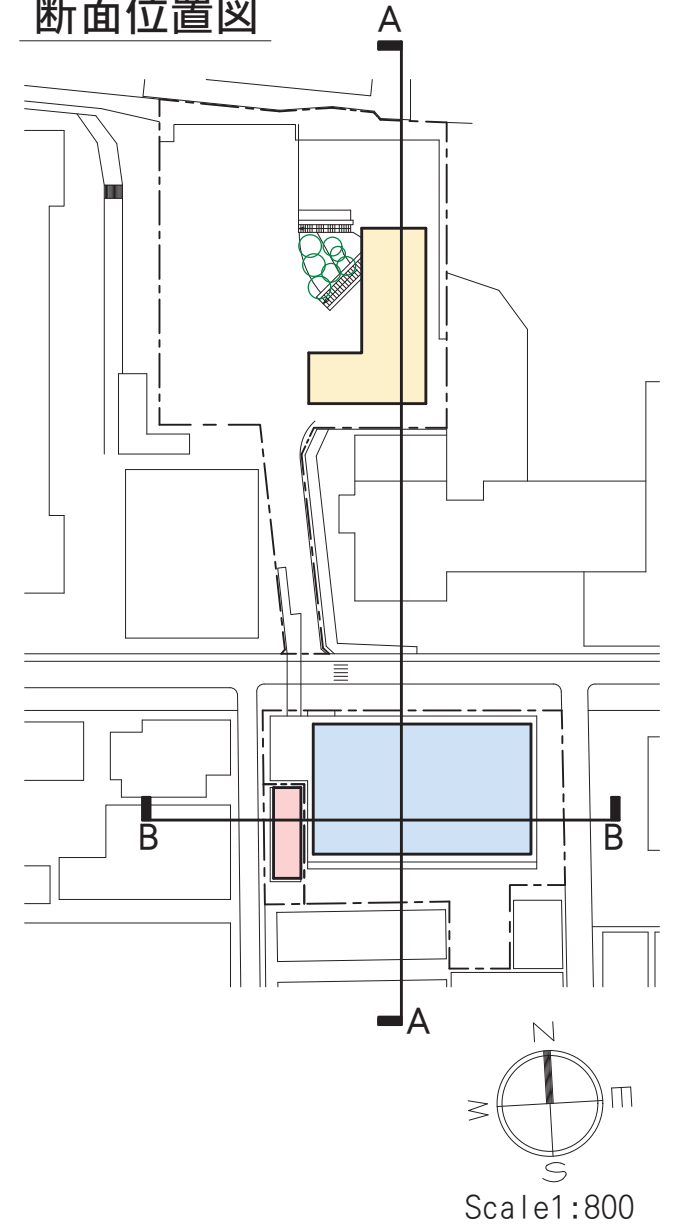
A-A断面



B-B断面



断面位置図



南側敷地 小学校立面図

